

パナソニックグループの広域配転

退職強要は今すぐやめよ(仁比)

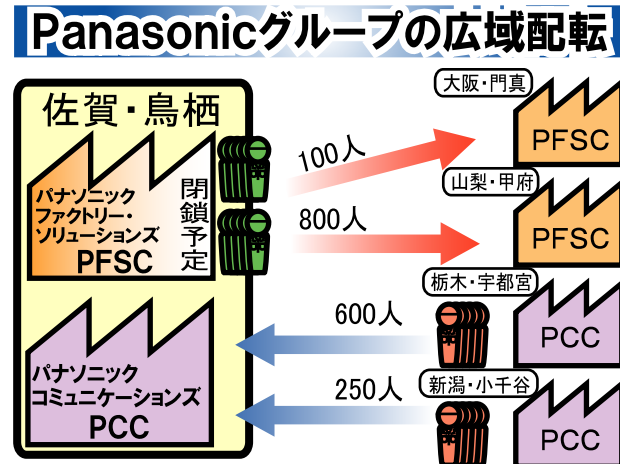
「法を守ってもらわないと企業の資格なし」(厚労相)

拠点	選手氏名	必要人員	年齢	仕事G	構造改革	備考
甲府		必要	53	完月	○	
甲府		必要	53	D1	○	
鳥栖		必要	53	D1	○	
甲府		必要	50	D1	○	
甲府		必要	50	G5	○	
鳥栖		余力	48	G5	△	
甲府		必要	47	D1	○	
甲府		必要	46	D2	○	
鳥栖		必要	46	D2	○	
鳥栖		余力	46	G4	△	異動困難?
鳥栖		余力	46	G4	△	異動困難?
鳥栖		余力	59	G5	x	55歳以上
鳥栖		余力	57	G5	x	55歳以上
鳥栖		余力	57	D1	x	55歳以上
鳥栖		余力	57	G5	x	55歳以上
鳥栖		余力	57	D2	x	55歳以上
鳥栖		余力	56	G5	x	55歳以上
鳥栖		余力	56	D2	x	55歳以上
鳥栖		余力	56	D2	x	55歳以上
鳥栖		余力	55	G5	x	55歳以上
鳥栖		余力	54	D1	■	異動困難?

◎仁比聡平参議院議員
 (内部告発による人員削減ありきの選別リストⅡ左図Ⅱを示し)労働者一人一人に対して必要人員、余力人員と選別しております。

退職強要リストで「必要」「余力」社員選別(仁比)

一般論として慎重に検討しないといけない(首相)



出所:各社発表の報道より、当事務所作成 参議院予算委員会 提出資料 2009年5月21日 日本共産党 仁比聡平



日本共産党の仁比聡平議員は、5月21日の参院予算委員会でパナソニックグループが1万5千人の人員削減計画の中で、労働者の生活を無視した遠距離配置転換を強いる実態を告発しました。以下、要旨です。

遠距離配転か退職かの二者択一は 介護・育休法、労働契約法を無視(仁比)

企業の社会的責任として配慮すべき(厚労相)

◎仁比聡平参議院議員
 パナソニックファクトリー リニューアルは、鳥栖工場を閉鎖し、900人の正社員のうち、800人は甲府工場へ、残り100人は門真工場へ配転に依るか、でなければ自主退職せよと迫っている。

労働者には家族も家も、そのローンもある。子供の学校も、おじいちゃんやおばあちゃんへの介護もある。遠距離配転に依るか辞めるか二者択一を迫るのは、育児・介護休業法や労働契約法の理念を無視するやり方だ。

この工場の隣には、パナソニックコミュニケーションズという関連工場があるが、そこで働くようにすればいい。これで配慮があるのか。

●舛添要一厚労相
 一般的に、育児・介護休業法は配慮を求めるもので、配転決定を縛るものでない。労働契約法も具体的な義務を事業主に課すものでないが、企業の社会的責任を考えればそういうことにきちんと配慮をするものである。

◎厚労相
 個別面接では執拗な退職勧奨が行われています。「辞めてくれと言ったじゃないか、まだ分からぬのか」、「5月28日までに決めなければ退職金の上積みはない」、拷問じやありませんか。

◎仁比
 昭和55年、退職強要は労働者の自由な意思決定を妨げるものは違法だと、判決を出している。やめさせるべき。ある労働者は、「こんな会社におったんやろうと、悔しくて、寝ても何度もうなり声が出て、嫁さんに苦労を掛けておる、技術は負けぬのに、経営者に家族までつぶされるのが悔しい」と語りました。委員会に、大企業、財界の代表を呼んで集中審議を行うことを強く求める。

個別面接では執拗な退職勧奨が行われています。「辞めてくれと言ったじゃないか、まだ分からぬのか」、「5月28日までに決めなければ退職金の上積みはない」、拷問じやありませんか。

◎麻生太郎首相
 個別事案にコメントすることはさしひかえる。一般論で事業の再編に伴って、労働者の処遇は、慎重に検討をしていただかなければならない。

◎仁比
 自ら乗り出して雇用破壊をくいとめるべきだ。労働者の自由な意思決定を妨げる退職強要は、違法でしょう。

●厚労相
 個別の件は申し上げない。